

生き生き元気 夕張!

広
報

ゆうばり

No.1280 2009

12

- 第2回住民説明会 2
- 再生計画に向けた第2次集計 4
- 平成21年度夕張市功労・善行表彰 5
- 夕張市人事行政の運営等の状況 6
- 新たな通学システム概要案 9



笑い顔がすてきな1日!

11月14日、市保健福祉センターで「図書館まつり」が開催された。絵本の読み聞かせや民話「かさこじぞう」の人形劇の上映、折り紙教室などで訪れた親子づれが楽しい1日すごしました。



財政再生計画の策定に向けて、現時点で懸案事項として整理している項目は、全体で102項目です。このうち当初の「財政再生計画」への反映を検討している項目は57項目です。

厳しい財政状況の中で、102項目全てを計画に盛り込むことは非常に困難であります。市民の安全・安心の維持確保を図る見地から、必要性和緊急性を十分精査しながら、引き続き検討を進めます。

説明会では、所要額の大きな主な懸案事項について説明しました。

住民説明会

財政再生計画に向けて、市民から意見や質問を市長が直接聞き、計画に反映させていくための住民説明会が10月22日、28日まで、市内6ヶ所で延べ251名の市民の皆さんが参加して開催されました。その主な内容をお知らせします。

市営住宅再編事業

市営住宅を適正な戸数に集約し、維持管理の財政負担を軽減しつつ、安全で安心して暮らせるよう住環境の改善を進めます。集約中核地域は、南清水沢地区と清水沢宮前町・清栄町を予定しています。

- ★住宅の集約には多額の資金が必要となるが、その後の修繕にも財源は必要ではないか。
- ★市営住宅は集約されるが個人住宅はどうするのか。
- ★住宅の集約は急いでほしい。集約には十分話し合いをやって欲しい。
- ★古い市営住宅を売却する予定はあるのか。
- ★市営住宅を集約した場合、滞納者は入れるのか。
- ★住宅再編で清陵町が外れているがなぜか。

市長「清水沢地域に都市機能を持つ」

市長「清水沢地域に都市機能を持つ」コンパクトなまちづくりをしたい。高齢者や障害者にやさしい住宅を考えている。木造平屋の建設を考えている。夕張らしい生活が蘇るようなもので、互いに健康で支え合う長屋を作りたい。

滞納者については、入居することはできない。

市立診療所の改築

現施設の老朽化が著しく、光熱水費の非効率な運営を解消するため、経済的な試算を考慮した結果、コスト的メリット等が大きい改築を実施する。

- ★診療所は指定管理にするのか、直営で運営するのか。
- ★公設民営なのになぜ患者を診てくれないのか。
- ★診療所は清水沢地区に新築を。
- ★人工透析はどうなっているのか、やるべきではないか。

清水沢に施設と聞いているが、本町方面は無医村のようになってしまう。★診療所の改築は賛成、総合的な診療が必要。

★救急医療をしっかりとやって欲しい。★新しい建物で医療体制が変わったのではなく、どういう医療行なうのか議論すべき。

★たらい回しの医師は診療所に入れなくて欲しい。

市長「診療所は地域医療の中核的位置付けをしている。市の責任において救急医療を確保しなければならない。早急に検討していきたい。病床についても必要と考えている。確保していかなければならないと考えている。」

児童・生徒の通学体制の確保

小・中学校1校化に伴い、児童・生徒の安心安全な通学体制の確保に努める。

- ★スクールバスの利用から、なぜ路線バスの利用になったのか。
- ★通学に40分、50分かかると不安、安全の確保づくりなのか。
- ★小学校の担任は1人で何かあった場合や家庭訪問の時、全市くまなく歩くことになるが、できるのか。
- ★通学体制で不測の事態の場合、責任は会社が市か。

人件費

★ゴミ処理について再生計画期間後、どうするのか。
市 長ーゴミについては分別化、し尿処理施設の整備の生ゴミ処理により、延命化を図りたい。

★ゴミ処理について再生計画期間後、どうするのか。
市 長ーゴミについては分別化、し尿処理施設の整備の生ゴミ処理により、延命化を図りたい。

し尿処理場の施設整備

施設の建物や構築物が全般的に老朽しているほか、ボイラーや重油タンクなど使用限界に達している機器なども多く、新たな施設の建設を実施する。し尿、浄化槽汚泥、生ゴミを一体的に処理する汚泥再生処理センターの建設をします。

教育長ーバス利用が減っているなど、通常のバスに子どもたちが乗れば、路線バスの交通体系の維持も図られるなど、総合的に考え、スクールバス、路線バスを組入れることとした。年内、早いうちに6小学校で保護者説明会を開き、できる限り意見を反映し通学体制を図っていきます。



行政サービス維持のための職員数の適正化を進めるとともに、全国最低水準を下回る職員給与を類似団体との適切な比較のもとで見直しします。

★職員の待遇について、良いことだと思う、早く直すべき。

★再生計画で職員数は後で変更できないのか。

★職員の給与改善しなければ職務に専念できないのか。職員の処遇改善は理解できない。

★職員の給与改善は、今やらなければならないことか。

★再生計画では、できない人員計画を作ったのか。再生計画では無様な計画にならないようにして欲しい。

★職員給与の改善は、10%カットではなく、元に戻すくらいの設計図を描くべき。

市 長ーこれからいろんなことをやるためには職員が必要である。57億円の中で改善に必要なのは24億円。これを15年間で改善したい。それでも給与水準は低いです。職員を減らして赤字解消をしてきた。もう良いでしょう。

★再生計画に新事業を組入れれば、返済期間が延びるのではないのか。

★150億円返済できないとしたら、債務不存在をしてはどうか。

★赤字解消は1年でも早く解消して欲しい。

★150億円の返済はどうするのか。

★主な懸案事項6項目は、これ以上下回らない再生計画を作って欲しい。

★保育料の見直しを計画に入れて欲しい。

★命のバトン再生計画に入れて欲しい。

★税、公共料金が上がっているが、見直しを計画に入れて欲しい。

★再生計画の額が増えても小学校3校中学校1校にして欲しい。

★生活館などの法定点検を計画に入れて欲しい。

再生計画策定に向けて

★計画は歳出部分を圧縮して欲しい。

★全ての項目を計画に盛り込むことは非常に困難とあるが、項目とはなにか。子育て支援センターの復活を。

★図書コーナーにインターネットの接続を。

★連絡所を計画に入れて欲しい。

★破綻の原因は国、道にも責任があるのではないか。

★国に責任があると言うなら、石炭の採掘権を国が買い取る努力が必要ではないか。梅引きでは国民感情が許さない。

★国、道に政治決着を図ることではない。再建団体からの脱却はできない。

★除雪について、要請したら排雪をやって欲しい。

★住宅料の滞納はどうなっているか。払わないのは不公平。収納率を上げる努力をすべき。

★産業廃棄物処理場の建設について、関係者に正確に説明されているのか。安定型は許可すべきでないとし、裁判が起きている。公害対策審議会で論議されていない。審議会に諮問し答申を受けて進むべきではないか。

市 長は先頭に立ち速結すべき。

国などへの要望・意見

その他の意見

財政再生計画に向けた検討状況

第二次集計で87項目を盛り込む

財政再生計画の繰入・繰出推計 (第一次集計)の状況

第二次集計では、皆さんに示した懸案事項などについて、10月に開催した住民説明会での意見や要望などを踏まえ、事業の見直しや事業の追加を行いました。

その集計では、懸案事項102項目の中から18項目を追加し2項目を取下げ、検討中のもも含めて新たに14項目を加えました。その結果、57項目から87項目となりました。

- 102項目から18事業項目を追加
- ①戸籍事務の電算化(戸籍の電算化導入)
- ②暴力追放委員会・防犯団体への補助
- ③交通安全市民運動推進委員会への補助
- ④消費者相談業務(夕張消費者協会への相談業務委託経費)
- ⑤生活館等の法定点検(生活館等の消防設備・浄化槽等の法定点検経費)
- ⑥合併処理浄化槽設置補助(下水道区域外の浄化槽設置補助)
- ⑦老人福祉会館の管理運営負担(指定管理者制度により運営している同会館への補助)
- ⑧平和運動公園の備品更新(芝管理トラクター、サッカーゴールの更新経費)

- ⑨文化スポーツセンター管理運営(直営管理に係る嘱託、臨時職員経費等将来的に外部委託を含めたあり方を検討)
- ⑩文化スポーツセンター維持管理(照明システムの更新、吊り物ロープの保守点検)
- ⑪水士里情報利活用促進事業(農地情報データベース化後、その保守管理に要する負担金)
- ⑫市道路線の補修(紅葉山市街道路整備)
- ⑬市道路線の補修(南清水沢清水ヶ丘住宅道路整備)
- ⑭市道路線の補修(沼ノ沢市街線道路整備)

- ※3路線に限らず他の路線を含めて対応
- ⑮都市計画図の作成(都市計画図の印刷経費)
- ⑯市有財産の解体と管理(老朽化し倒壊等の危険度の高い市有施設の解体と危険防止等に要する経費)
- ⑰貸付車庫管理システムの更新(貸付車庫の管理のためのシステム更新経費)
- ⑱議会会議録翻訳の委託(議会・委員会会議録の翻訳作業委託経費)

- 102項目から2事業項目を取下げ
- ①し尿処理場の維持補修費の増額(現施設)

- ②一般処理廃棄物最終処分場建設(こみ残余調査結果を踏まえて対応予定)
- 新たに14事業項目を追加
- ①職員研修費(職員研修費)
- ②行政財産修繕(北海道の調査に基づく、緊急度の高い施設修繕経費)
- ③小中学校パソコン更新(情報通信教育の充実を図るため整備したパソコンの更新経費)
- ④小・中学生への鑑賞機会の確保(年一回の芸術文化鑑賞会の開催経費負担)
- ⑤林道管理経費(最低限の法面整備、側溝等の工事経費)
- ⑥市立診療所解体(平成26年供用開始予定の診療所の建設に伴う旧施設の解体・整地)
- ⑦紅葉山地区二道の駅整備(検討中)
- ⑧図書コーナー図書検索システム整備(検索システムに必要な通信回線の整備)
- ⑨人工透析患者通院支援(通院バスの運行経費から患者のバス代を除いた経費を市が負担)
- ⑩市立診療所病床確保の負担(地域医療を確保するため必要な病床数(19床)への負担)
- ⑪市立診療所救急確保の負担(市として一次救急医療を確保するための負担金、検討中)
- ⑫社会福祉協議会への補助(社会福祉協議会への補助の見直し)
- ⑬子育て支援事業の充実(すくすく育児教室など現行予算を掛けずに実施している事業の予算計上)

- ⑭保育料の引き上げの見直し(段階的(平成22年、28年)に国の基準まで引き上げ予定の保育料を平成21年の基準で据え置く)
- 第一次集計57項目の拡充を検討した主な項目
- ①降雪出勤基準の見直し(基準15cmから10cmへ)
- ②敬老バス料金の見直し(料金300円から100円へ)

再生計画は現行計画期間の 短縮を目指す

財政再生計画では、平成36年までの残り15年で約318億円の赤字(平成21年度末)の解消を図ることにしています。

今回の集計を踏まえ、財政再生計画期間を推計すると、平成51年までの30年と推測されます。なお、再建計画と比べた場合、再建計画終了の平成36年度末では、約177億円の赤字が、また、10年後の平成31年度末では、約244億円の赤字が残る見通しです。

市としては、市の体力を消耗する計画では、地域崩壊につながる。計画は、10年がひとつの目安になる。これが夕張市の体力の限界」として、これらをもたき台として財政再生計画の策定に向けて、道と協議していくことにしています。

問合せ先 市行財政管理グループ

平成21年度夕張市功勞・善行表彰

市政の発展向上に貢献

平成21年度の夕張市功勞・善行表彰式が11月11日市役所で行われました。多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大な貢献のあった方々に贈られるものです。受賞された方々をご紹介します。

功勞表彰



〔交通安全実践功勞〕

清野良則さん (62歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔交通安全実践功勞〕

荒川賢二郎さん (86歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔交通安全実践功勞〕

高橋徳治郎さん (79歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔自治功勞〕

高城潤一さん (62歳)

農地行政の適正な執行と農業経営の改善など農業振興に尽力されました。



〔交通安全実践功勞〕

佐藤喜代志さん (83歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔社会事業功勞〕

松井岩雄さん (85歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



〔老人福祉実践功勞〕

菅原友子さん (58歳)

介護従事者として精励され、高齢者福祉のために尽力されました。



〔社会事業功勞〕

松岡明美さん (62歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



〔保健衛生功勞〕

木村繁夫さん (77歳)

保健衛生上必要な市営浴場の確保と管理運営に尽力されました。



〔社会事業功勞〕

服部忠さん (78歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



〔消防防災功勞〕

小川栄一さん (72歳)

消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



〔青少年健全育成推進功勞〕

赤間建さん (79歳)

青少年健全育成の推進に尽力されました。

善行表彰

故高保和子さん

小中学校専教育施設の整備のため、多額の寄附をされました。



〔交通安全実践功勞〕

下田正人さん (62歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。

夕張市人事行政の運営等の状況

平成20年度における人事行政の運営等の状況をお知らせします。なお、詳細については後日夕張市のホームページに掲載する予定です。

職員採用や退職及び競争試験の状況

(1) 採用及び競争試験(平成20年度採用分)

(単位:人)

区分	受験者数	採用				小計
		競争試験			選考	
		大学卒	短大卒	高校卒		
行政職	-	-	-	-	-	-
消防職	19	1	2	1	0	4
合計	19	1	2	1	0	4

(2) 退職(平成20年度退職分)

区分	定年	勤奨	分限	死亡	普通	計
一般行政職	事務職	-	-	-	2	2
	技術職	-	-	-	3	3
	労務職	-	-	-	0	0
消防職	-	-	-	-	0	0
合計	-	-	-	-	5	5

勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務時間	基準時間(1日8時間30分)
勤務時間の始業	8時45分
勤務時間の就業	17時45分
勤務時間の休憩時間	60分
勤務時間の週休日	土・日曜日

(1) 分限処分

分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは任命権者が職員

育児休業は育児休業法により、子が満3歳に達するまでの間、職務に専念する義務が免状される制度で平成20年度は1名の職員が取得しています。

育児休業・部分休業の取得状況

(2) 休暇等の状況

① 年次休暇

一の年につき20日間与えられ翌年に20日を限度に繰り越すことが出来ます。平成20年の一人当たり平均日数は6.8日で取得率は17.2%でした。

② その他の休暇

病気休暇のほか出産休暇等の特別休暇が条例で定められています。また、介護休暇や組合休暇は無給休暇として条例で認められていますが平成20年度に取得した職員は、ありませんでした。

の意に反する処分をできる場合であり、平成20年度に処分を受けた職員はありませんでした。

(2) 懲戒処分

懲戒処分は本人の行為に対する制裁的性格を有する処分であり、平成20年度に処分を受けた職員はありませんでした。

サービスの状況

・職務に専念する義務の特例に関する承認の状況

職員は勤務時間中、職務に専念することを義務付けされていますが、特例で研修や定期健康診断等を受ける時間に限り、任命権者の承認によりこの義務が免除されます。平成20年度は延べ70件の申請がありすべて承認されています。

研修及び勤務成績の特例に関する承認の状況

(1) 職員研修

職員には勤務率の増進等のため研修を受ける機会を与えられますが、平成20年度は正科研修等に延べ54人の職員が参加しました。

(2) 勤務成績の評定

職員の正式任用及び昇任時(主事、主事補等)に試験及び勤務成績の評定を行っています。

職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 健康診断

職員には安全衛生管理規則により、各種の健康診断等が義務づけられていますが、平成20年度は定期健康診断等延べ205人の職員が受診しました。

(2) 公務災害の認定

区分	件数
公務	2人
通勤	0人

(3) 職員福利厚生会

地方公務員法第42条の規定により、職員の福利厚生事業を行うことを目的に設立され、職員の会費と市の交付金等で運営されていますが、平成17年度以降は市からの交付金は交付していません。

給与の状況

市議員の給与は、その職務と責任に応じた基本給としての給料と、扶養手当・通勤手当などの諸手当を含めて支給しており、給与の額は国や民間企業との状況を考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

以下、平成20年度決算の状況と平成21年4月1日の状況をお知らせします。なお、本市は財政再建団体入りしたことから平成19年4月1日より平均30%の給料削減を実施しています。

(1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬及び各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。

表1は、平成20年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は10.0%となっています。

(2) 職員の給与

表2は、平成20年度決算における職員給与の内訳です。給与とは人件費のうち職員に毎

月支給される給料、扶養手当などの各種手当及び民間の賃金に相当する期末・勤労手当などの支給額の合計をいいます。

(3) 給料と初任給
給料の月額額は給料表で決められています。

表3は、平成21年4月1日現在の一般行政職の初任給を表しています。
表4は、平成21年4月1日現在の民間企業の賃金に相当する期末・勤労手当の状況を表しています。

退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。
(5) 特別職の給料と報酬
市長等の給料、市議会議員の報酬及び期末手当は、表6のと

おりです。これらの特別職の給与等は市議会の議決を経て条例で定められています。平成19年4月1日から特別職の給料等については、市長の約70%削減をはじめ大幅に削減されています。

(6) 定員の状況
表7は、前年度との職員数の比較を表しています。平成18年度に多くの職員が退職しましたが、平成20年度においても職員数の退職が続いています。

表1 人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (21,331現在)	歳出 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
20年度	11,633人	7,310,555千円	728,411千円	10.0%

注1 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。
注2 歳出Aは、歳出総額から前年度繰上充用金33,482,322千円を除いた実質的な20年度の歳出額です。

表2 職員給与の状況(平成20年度普通会計決算)

区分	給与				計 B	1人当たりの 給与費 (B/A)
	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤労 手当		
20年度	127人	352,115千円	66,416千円	75,694千円	494,225千円	3,892千円

表3 一般行政職初任給

区分	市		国	
	大卒	137,900円	Ⅱ種	172,200円
一般行政職	高卒	113,800円	Ⅲ種	140,100円

表4 期末・勤労手当

区分	期 末	勤 労
6月	0.40月分	0.75月分
12月	0.60月分	0.75月分
計	1.00月分	1.50月分

・職制・職務上の級等による加算を廃止しています。
・独自削減により期末手当を2ヶ月分削減しています。

表5 退職手当

勤続年数	自己都合	勤奨・定年
20年	21.00月分	26.25月分
25年	25.00月分	30.00月分
35年	25.00月分	30.00月分
最高限度	25.00月分	30.00月分

定年前早期退職特例措置の廃止

表6 特別職の給料、報酬など

区分	給料または報酬	期末手当
市長	259,000円	6月～1.125月 12月～1.325月
副市長	249,000円	
議長	230,000円	
副議長	200,000円	
議員	180,000円	

表7 定員の状況

職員区分	20年度	21年度	増減
一般行政部門	78人	76人	△2人
教育部門	13人	13人	0人
消防部門	37人	40人	3人
普通会計	128人	129人	1人
水道会計	5人	4人	△1人
その他会計	16人	15人	△1人
公営企業等会計	21人	19人	△2人
合 計	149人	148人	△1人

市営住宅について考える④ ～「負のバトン」滞納に挑む！

住宅使用料の累積滞納額は、平成21年度決算では4億5,000万円達することが予想されます。なぜ、他市町村より、はるかに多い滞納額、低い収納率なのか…。時代背景だけを理由にして理解がされる状況ではありません。滞納額がこれまで多額になった要因はいくつかあります。まず、第1には、我々行政の怠慢です。炭鉱住宅の引継ぎ時の手続きの不備、生活困窮者との相談業務や債務管理を適正に行ってこなかったことです。第2には、それに甘えて一部の人が支払わないことを正当化したり、支払から逃れるための知恵が拡大し、地域の秩序が低下してきたためです。また、今もなお、平然として滞納を放置する方が依然として多くいる現状は許されるものではありません。この異常な状況を後世に先送りしないためにも、行政として、結果の見える努力をしてみたいです。

1. 累積滞納額のしくみはこうです。

なんと、滞納額は1年間で4,800万円も発生しています。



2. なぜ、滞納が放置されるのか？

残念ながら、滞納を改善するために相談される方は少ないままです。住宅使用料は、額が大きいので、1年間で20万円にもなり、数年間で100万円になる例も少なくありません。

こうして、どんどんと滞納額が増加し、支払意欲が低下、放置されることとなっています。



3. 滞納改善に向けた取り組みや情報公開を強化していきます。

本年度の住宅明け渡し訴訟についてですが、昨年度は3名に訴訟を提起しましたが、本年度は、19名を訴訟予定者として、住宅の明け渡し請求を行いました。この請求に応じない方に、今後、訴訟を提起して住宅を返していただきます。また、11月から、臨時職員を採用しましたので、効率的な滞納相談、訪問を強化します。なお、これらの結果は随時、広報紙面や議会を通じて公開していきます。

※訴訟を提起された方は、滞納額を概ね、2年以内に完済できない場合は自主退去するか強制退去させられることとなり、その後、市は財産等(給与・車など)の差し押さえが可能になります。

4. 問題の解決には…

この問題の改善には、多くの時間や多額の費用を要しますが、滞納が減らない状況(注1)の中で、時間をかけることは得策ではありませんし、無策では改善は見込めません。よって、訴訟費用に年間約500万円を要しておりますが、公平性や秩序を取り戻すための重要な取り組みですのでご理解をお願いします。



この問題の被害を被るのは、市役所ではなく、子ども達ということをもう一度考えて下さい。

12月は滞納相談強化月間です。

お仕事で帰宅が遅い方、休みの不定期な方は
夜間、土日の相談も可能です。

お気軽にご相談下さい。

農林建設グループ(住宅管理) ☎ 52-3119

新たな通学システム概要案について

中学校、小学校の1校化に伴い、平成22年度から始まる「新たな通学システム概要」の検討状況をお知らせします。今後12月下旬～1月上旬にかけて保護者等説明会を開催し、いただいたご意見を参考に更に検討を進め、平成22年2月までには成案を得て参りたいと考えています。

1 通学方法及び開始時期等について

対象者	開始時期	通学方法	乗車区間	対象者の考え方
中学生	平成22年4月～	路線バス	居住地区～夕張中	新たに設置する夕張中学校に通学する生徒
小学生	平成23年4月～	路線バス	居住地区～ゆうばり小	新たに設置するゆうばり小学校に通学する児童

※南部地区及び富野地区の児童生徒について

対象者	平成22年度の通学方法及び乗車区間			平成23年度以降の通学方法及び乗車区間		
	登校時	下校時	乗車区間	登校時	下校時	乗車区間
南部地区の小学生	スクールバス	路線バス	南部地区～清水沢小	スクールバス	路線バス	南部地区～ゆうばり小
南部地区の中学生	スクールバス	路線バス	南部地区～夕張中	スクールバス	路線バス	平成22年度と同様
富野地区の小学生	路線バス	スクールバス	富野地区～若菜中央小	路線バス	スクールバス	富野地区～ゆうばり小
富野地区の中学生	路線バス	スクールバス	富野地区～夕張中	路線バス	スクールバス	平成22年度と同様

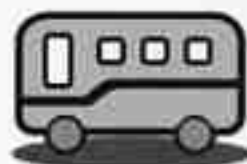
2 バスの運行方法について

○路線バス運行本数

平日	登校時1便、下校時5便を基本	学校行事や災害等により通常ダイヤで登下校が困難な場合は臨時便を運行
休日	部活動対応として登校2便、下校2便	

○路線系統

路線名	主な経由地
①本町線	ホテルシューパロ～夕張バスターミナル～ゆうばり小～夕張中
②富野線	二岐橋～文化スポーツセンター～夕張バスターミナル～ゆうばり小～夕張中
③南部線	南部～ゆうばり小～夕張中
④豊川線	豊川～新夕張駅～博愛西前～沼ノ沢駅～夕張中～ゆうばり小
⑤滝の上線	滝の上駅～新夕張駅～博愛西前～沼ノ沢駅～北東地区～ゆうばり小～夕張中



3 定期券について

定期券代の負担	定期券代に係る経費については市が負担します
定期券の種類及び支給時期等	12ヶ月往復定期券を基本として、新学期開始時に配付します ※南部地区及び富野地区の児童生徒は登下校時の一方がスクールバス利用のため片道定期券

4 安心・安全対策について

指導員の配置	通学路などに交通安全指導を行う指導員を配置します
添乗員の配置	小学生の本格的利用が始まる平成23年度から路線バスに添乗員を一定期間配置します
バス案内表示	低学年でも一目見て行き先がわかるようバスに○番号を表示します
連絡体制の整備	バスの運休などへの対応のため、夕張バス、学校、教育委員会、家庭間等の連絡体制を整備します
緊急時の対応	乗車中のトイレ要望のために各路線に1～2カ所程度トイレ借用箇所を確保するほか、緊急時について夕張バスの協力のもと対応します
信号機及び横断歩道の設置	設置が必要な箇所について引き続き観察に要望します 平成21年度中に2カ所設置予定（沼ノ沢農産前ほか）
屋根付きバス待合所の設置	平成21年度中に1カ所設置予定（南清水沢3丁目に新設した中学校前バス停（本町方面）） 引き続き必要な箇所を設置を検討します
バス停車場の設置	中学校前（本町方面）及び南清水沢駅前（沼ノ沢方面）の設置について道庁発局に要望します

新たな通学システムについて各小学校を会場として保護者等説明会を開催します。

開催日	会場	開催日	会場
12月22日(火)	夕張小学校	1月12日(火)	のぞみ小学校
12月28日(月)	滝の上小学校	1月13日(水)	緑小学校
1月 8日(金)	清水沢小学校	1月14日(木)	若菜中央小学校

開催時間は18時からです。
どの会場に参加しても結構ですし、保護者以外の方も参加も可能です。